

平成 2 9 年度第 2 回

小金井市環境審議会会議録

## 平成29年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成29年10月18日(水)
  - 2 時間 午前9時30分から11時15分まで
  - 3 場所 前原暫定集会施設2階C会議室
  - 4 議題 (1) 前回議事録について  
(2) 平成28年度版環境報告書(案)について
    - ① 平成28年度グリーン購入実績について
    - ② 平成28年度における温室効果ガス排出量について
    - ③ 平成28年度環境行動チェックリスト集計結果について
    - ④ 平成28年度小金井市環境保全計画実施状況について
    - ⑤ 平成29年度内部環境監査について
  - (3) 平成29年度小金井市冬季節電行動計画について
  - (4) その他
- 5 次回審議会の日程について
  - 6 その他
- 7 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 寺田 昭彦  
副会長 中西 史  
委 員 原田 隆司、大堀 百合子、串田 光弘、  
島田 聡、小野 郁夫、宗野 喜志
  - (2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 平野 純也  
環境係長 碓井 紳介  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主任 飛田 幸子  
環境係主事 藤原 良市  
環境係 阪本 晴子



成29年度第1回小金井市環境審議会会議録、そして、資料1-2といたしまして小金井市環境審議会会議録の要約版、そして、資料2といたしまして平成28年度版小金井市環境報告書(案)、そして、資料3といたしまして平成29年度小金井市冬季節電行動計画(案)、以上4点となります。資料に漏れ等ございます方はご連絡いただければと思います。よろしくお願いたします。

寺田会長           ありがとうございます。

では、次第に従いまして、(1) 前回議事録について、を議題といたします。事前にお配りしておりまして、確認していることと存じますが、まず訂正等はございますでしょうか。

原田委員           すみません。原田です。28ページの1行目で1つ修正をお願いしたいのですが、28ページの一番上の行ですね。「の水路といいますか、川にならっぱいいて」と書いてあるのですが、ここの「川になら」というところが、カワニナ、蛍の幼虫の餌になるカワニナ、片仮名で「カワニナがっぱいいて」というふうに直していただけますか。済みません。録音がわかりにくかったと思います。

ここの趣旨は、カワニナは市内の水路でたくさん見かけるのだけれども、どうも蛍って見たことがないね、というのが我々の実感で、今回の調査で1匹見つかったというのが何か将来に向けて光明があるのではないかと、そういう趣旨で発言をさしあげました。よろしくお願いたします。

寺田会長           ご訂正のほう、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事録のほうに何もなければ、今の原田委員のご指摘の点を改訂ということをお願いしたいと思います。で、それ以外の点に関しましては、ご承認をいただくということにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

島田委員           ちょっと質問いいですか。

寺田会長           どうぞ。

島田委員           この議事録を作成するのにどのぐらいお時間を使っていらっしゃるかということと、職員の方がやっていらっしゃるか、外部に委託していらっしゃるかということと、それが2点ですね。3点目は、

この資料はどのぐらいコピーしていらっしゃるのかということと、あと、ホームページで議事録を公開されていると思うのですけれども、それも閲覧数がどのぐらいあるのかということも、もしわかれば教えていただきたいのですけれども。

碓井係長 はい。3点、大きなご質問をいただいたと思うのですけれども、まず、議事録の作成をするのにどれぐらいかかるのかという。

島田委員 作業時間を。

碓井係長 作業時間と、あと、議事録の作成については事務局のほうで行っているのか、外注に出しているかというご質問だったと思うのですけれども、こちらはあわせてお答えさせていただきたいと思うのですけれども、こちらの議事録の作成につきましては外部の業者に委託をしております。今、録音させていただいております、このデータを事業者のほうに出しまして、それで何回か校正を繰り返してできあがるというふうなことでございます。期間については、校正が結局何回ぐらいで終わるのかによって結構左右することもございますので。

島田委員 外注でしたら時間はいいのですが。

碓井係長 はい。

島田委員 コストなどはどのぐらいなんですかね。料金というのは。

飛田主任 1時間当たり1万1,300円だと思います。消費税別で。

島田委員 テープというか、録音された時間になってくるんですか。

飛田主任 そうです。

島田委員 なるほど。

碓井係長 なので、1回大体、会によって前後はしますけれども、大体1回1時間半から、30分単位で換算いたしますので、1時間半か大体2時間ぐらいはかけていただいたお値段が委託の費用になっております。

島田委員 なるほど、わかりました。

碓井係長 あと、コピーをどれぐらいしているのかというところなのですけれども、こちらは通常、保管資料についても同じなのですけれども、私どもから皆様にお配りさせていただく分と、私ども事務局の分、あとは傍聴席の方の分と、あとは会議後、その議事録を市の情報公開コーナーで公開する際に添付するものとしたしまして、大体トータルで20部前後印刷しているかと思っております。

あとは、閲覧数ですね。ホームページの閲覧数につきましては、いわゆるアクセスカウンターを、小金井市のトップページのほうには張りつけがあるのですが。

島田委員           それから下はわかりませんか。

碓井係長           通過した分については、はっきりとはちょっとわからないというのが現状でございます。

島田委員           わかりました。ありがとうございます。

寺田会長           ほかはよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で前回議事録についてを終了させていただきます。

次に、議題（２）平成２８年度版環境報告書（案）について、を議題といたします。事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

碓井係長           はい。本議題につきましては、項目ごとに各担当よりご説明をさせていただきます。その後に総括的な部分で私のほうから若干補足をさせていただきます。ご意見・ご質問につきましては、全ての説明が終わりました後にお受けさせていただければと思います。長い説明になります。よろしくお願いいたします。

それでは、まず①番、平成２８年度グリーン購入実績につきまして、担当の藤原よりご説明させていただきます。

藤原主事           それでは、ご説明させていただきます。報告書の６４ページから６７ページまでとなります。

まず、グリーン購入に取り組んでいる理由になりますが、小金井市役所は市内最大の事業者であり、当事者となります。自らの事業活動や消費活動が環境に対して負荷を与えることを認識し、全庁を挙げて環境に配慮した取り組みを積極的に進めることによって、日常業務活動から生じる環境負荷の低減を図らなければなりません。そのため市はグリーン購入、すなわち環境配慮型製品の購入をさらに進めるために、小金井市グリーン購入基本方針を定め、実行しております。

次に、用語の説明ですが、市が購入した全ての消耗品、印刷、製本などの経費は、全購入額になります。その中でグリーン購入を行っているものがグリーン購入額ということになります。さらに、下の段のグリーン購入可能額というものが、全購入額の中でグリーン購入の対

象となっている商品が存在し、グリーン購入することが可能なものは幾らになるのかということになります。

平成28年度のグリーン購入についてですが、市合計の購入額は3億4,569万977円で、うちグリーン購入額は1億2,219万744円で、比率は35.3%になります。平成27年度の比率と比較しますと1.7%の減少となりました。

また、グリーン購入可能額は、1億2,477万9,221円であり、グリーン購入が可能な範囲での比率は97.9%となりました。平成27年度と比較しますと、グリーン購入額の、グリーン購入可能額に占める比率が0.4%減少しています。

まず、グリーン購入額の全購入額に占める比率が減少した要因については、福祉保健部で、その他の項目が昨年度に比べて47.8%から17.6%に減少していたことが考えられます。自立生活支援課で、障害福祉センター内の障害者の利用者が使用するカラオケセットを買い替えたことや、地域福祉課で民生委員の一斉改選によって新任委員を複数委嘱して、それに伴い現場対応などに必要な住宅地図を購入したためです。

次に、グリーン購入額の、グリーン購入可能額に占める比率が減少した要因については、学校教育部のOA機器が95.3%から65.8%に減少いたしました。理由としては、自立支援学級で使用するタブレットPCの購入が増えたことが考えられます。

今後もグリーン購入率を高めていくために、各課において購入しているグリーン購入可能でないものについて、グリーン購入できないかを検討していきたいと考えております。しかし、グリーン購入可能額の割合が100%に近い水準を保っていることから、継続してこの水準を保つことが重要と考えており、そのためにも今後職員への啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上となります。

碓井係長

引き続きまして、②番、平成28年度における温室効果ガス排出量につきまして、私、碓井のほうよりご説明をさせていただきたいと思っております。ページにつきましては、61ページをごらんいただければと思います。

まず、今回初めて環境報告書についてのご審議をお願いさせていただき、委員の方もいらっしゃいますので、市施設における温室効果ガス排出量の削減目標について簡単にご説明をさせていただきます。

市では、地方公共団体に地球温暖化対策に係る実行計画の策定・公表を義務づけております、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、平成19年3月に地球温暖化対策実行計画（市役所版）を策定をいたしまして、平成27年3月に地球温暖化対策地域推進計画の改訂に合わせる形で改訂をしております。

実行計画の中で、市の削減目標といたしまして、地球温暖化対策地域推進計画に合わせて基準年度を平成18年度と定め、平成27年度から平成32年度までの6年間で市施設から排出する温室効果ガスを14.7%削減することを目標としております。平成28年度の温室効果ガス排出量は、前年度比プラス3.9%、基準年度である平成18年度比プラス19.4%で、目標は達成できませんでした。

燃料別に基準年度と比較をいたしますと、灯油・軽油・プロパンガスの使用量は基準年度と比較して半分以下に減っておりますが、一方で電気と都市ガスの使用量が増加しています。増加した電気と都市ガスの使用量につきまして、施設別に分析をしてみますと、ほとんどの施設では使用料は前年度より減少しておりますが、施設の建て替え・増館があった施設、あるいは、新たに設立された施設、夏季の気温上昇に伴いエアコンが導入されました小・中学校における使用料の増分が、それよりも大きく、トータルとしては使用料増加という結果になりました。

そのため、総括といたしましては、省エネへの努力は施設において行われていますが、施設の増設など、ハード面の増加による使用料の増加は如何ともしがたいものがございまして、今後、市民便益に資するための施設の規模拡大や増設と、省エネという環境配慮の両立をどのように行っていくかが課題となっております。

以上です。

引き続きまして、平成28年度環境行動チェックリスト集計結果につきまして、担当飛田よりご説明させていただきます。

飛田主任

それではご報告します。38ページをごらんください。2の小金井市環境行動指針というものが下のほうにあるのですが、ここのところから読み上げさせていただきます。

市では、環境行動指針を平成19年3月に策定しました。この環境行動指針は環境基本計画に沿って、環境の保全・回復及び創出に資するために市民、事業者、市それぞれがとるべき環境行動を示したものです。

市も、市民や事業者との連携を図りながら、地域の特性に応じた多様な施策を総合的に展開し、環境に配慮したまちづくりを進めていくとともに、一事業者として、自らの業務において、環境配慮の取り組みを行う必要があります。環境配慮の取り組みを具体的に示し、行動していきます。

この取組の一環として、この主に39ページにあります項目について各課、各施設で環境行動チェックリストというものを作成していただいております。それに基づいて、1カ月ごとに各課、各施設で丸、バツ、三角で評価をしていただいております。その評価していただいたものをもとに達成度をパーセントであらわしたものが、40ページにありますものになります。

平均が91.7%で、昨年度から1.1%上昇しました。10%以上達成度に増減があったところは10機関（施設）ありました。達成度が大きく変わったところには要因を聞いておりますので、幾つか紹介させていただきます。

まず、さわらび学童保育所については20%程度の減少が見られました。これは、昼食のときお客様が来ることもあり消灯することが難しくなり、またご飯を食べ終わった後、すぐ仕事に入るので、パソコンの電源オフが難しくなったためとのことでした。

第一中学校については15%程度の減少が見られました。これは、チェックリストの項目の見直しを行ったことにより、一昨年度と同じ項目で比較できないこと、またトイレの消灯が徹底されていなかったことなどが原因であるとのことでした。

南中学校についても15%程度の減少があり、第一中学校と同様、項目の見直しを行ったことにより、一昨年度と同じ項目で比較できな

いことと、みんなへの環境行動の呼びかけは毎年変わらず行っているが、チェックを厳しくしたことにより、パソコンの電源消し忘れ、トイレの消灯忘れなどが多く見られたためとのことでした。

もともとこの環境行動チェックリストは、職員の環境意識の醸成を狙ったものでもあるため、達成度が低くなってしまっていますが、厳しく見ていただくということも大切なことであると思います。

あとは、よくなったところについてもご報告したいと思います。

まず、総務課ですが20%程度の上昇が見られました。OA機器の電源を主電源から切る、リサイクル可能な製品を購入・使用する、市内の業務はできるだけ自転車を使用する、などについて声かけを行い改善を行ったためであるとのことでした。

続いて、自立生活支援課では25%近くも上昇がありました。これは昼休みの消灯を徹底する、また、車の使用をエコドライブにする、そもそも車の使用を控えるといったことなどを行ったためであるとのことでした。

まちづくり推進課でも上昇がありました。これは両面印刷機が課に配置され無駄な紙の使用が減ったこと、グリーン購入が多くなったこと、マイ箸、マイボトルの使用を徹底するよう職員へ周知したことによるものであるとのことでした。

第三小学校は一番上昇率が高く30%以上の上昇がありました。項目の見直しを行ったため一昨年度と比較できない部分はありますが、昼休みの消灯の徹底、照明は必要な場合のみ点灯すること、給食に地元食を取り入れるようにしたことが要因で、全員が環境行動を行うことができていたとのことでした。

東中学校でも20%程度の上昇が見られました。エアコンの使用時間の節減と、室内温度の調整、長時間使用しないときのパソコン等の電源を消すことを平成28年度から意識して声かけした結果によるものであるとのことでした。

これらの取組については、各課・各施設にもっと広がるようにということで、7月に開催された課長級の会議でも周知を行ったことをあわせて報告をさせていただきたいと思います。

ただ、この環境行動チェックリストの達成度はもちろん100%の

達成を目指して行っているものではありませんが、職員全員が環境に注意した行動を行っていただくということが基本の取り組みになっておりますので、例えば昼休みの来館者のためにパソコンの電源が切れな  
いとか、そういう市民のための行動についてまで制限するものではありませんので、そこはご理解いただければと思います。

ご報告を終わります。

碓井係長

では、平成28年度小金井市環境保全実施計画実施状況について、及び、平成29年度内部環境監査について、2点合わせて私のほうからご報告をさせていただきます。

では、まず平成28年度環境保全実施計画実施状況につきまして、ご説明させていただきます。ページは、14ページから37ページとなります。

まず、今回初めて環境保全実施計画のご審議をお願いさせていただく委員の方もいらっしゃると思いますので、環境保全実施計画につきまして簡単にご説明させていただきます。環境保全実施計画は、小金井市環境基本計画の掲げている8つの基本目標、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる、緑を守り育てる、地下水・湧水・河川の水循環を回復する、自然環境を一体的に保全する、公害を未然に防止する、小金井らしい景観をつくる、ごみを出さない暮らしとまちをつくる、地域から地球環境を保全する、この8つの基本目標に対応するため、市として具体的に取組んでいく個々の事業に関する3年毎の実施計画として作成している計画で、現在は平成27年度から平成29年度の3年度間の計画期間となっております。

なお、平成27年度から平成29年度の環境保全実施計画につきましては、報告書の70ページ以降に記載してございます。

平成28年度環境保全実施計画の実施状況につきましては、計画に記載されたおのおのの事業の、平成28年度の実施状況についてまとめたものとなっております。この計画に記載されておりますおのおのの事業につきましては、各課の恒常的業務、いわゆるルーチンワークとして取り組まれているものも多いことから、1年ごとの実績のみで事業効果を示すということが困難な業務も少なからずございまして、当該業務を継続的に行っていることによる効果が、この記載内容だけ

ではなかなか伝えづらいという点は課題として認識してございますが、今年度が現行計画の最終年度に当たることから、今年度の報告書におきまして、継続による成果の部分にもスポットを当てていけるような表記のあり方について検討していきたいと考えているというところでございます。

以上で説明を終わります。

引き続きまして、平成29年度内部環境監査実施結果につきまして、ご説明させていただきます。報告書のページといたしましては、42ページをお開きいただければと思います。

まず、内部環境監査につきまして簡単にご説明をさせていただきます。内部環境監査とは、小金井市環境マネジメントシステム上で、取組や方法が適切に実施・維持されているかどうかを、取組を実施している当事者により点検をするものでございます。報告される実績数値を見ているだけではあらわれにくい各課での取組状況を把握し、各課で発見した指摘に対して適切な是正措置を行うことにより、小金井市環境マネジメントシステムの継続的改善につなげていきます。

市では毎年度、監査を実施しておりまして、3年を1サイクルとして全ての課の環境監査を行っております。平成29年度は7月27日、28日、31日の3日間で、4課、1室、3局、2施設、教育委員会の各課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の内部環境監査を実施いたしました。

監査結果といたしましては、軽微な指摘を受けた部署が1つございまして、指摘事項は、施設の移転に伴い執務室内への環境方針の掲示を行っていなかったという点でございました。

また、よかった点といたしましては、学校の光熱水費の削減を目指したフィフティーフティ制度を導入し、モチベーション管理を行っている点や、一部の課ではペーパーレス化に向けた努力を行っており、PC画面で全員が確認可能なものについてはなるべく印刷しない、文書を可能な限りメール送信するなどの工夫をしている点、図書館ではコンビニ弁当のパックの返却を徹底するだけでなく、温度調節ができない旧式のエアコンが設置されている中でも小まめに電源のオン・オフを行い、省エネに取り組んでいる点などが挙げられました。

半面、一部の課では、執務室内が雑然としており、ごみ分別も不十分な状況が見受けられた点や、ごみ分別はできているものの、使わなくなったごみ箱を処分できず、結果的に執務室内のごみ箱が多くなってしまっている課が散見されているなどが課題として挙げられました。

また、内部環境監査員からは、3.11の直後にはかなり徹底されていた執務室内の蛍光灯間引きが大分緩くなっているため、照度確保を前提とした上で再度徹底してほしい旨などの指摘がございました。

なお、監査結果につきましては、毎年当審議会にご報告させていただきだけでなく、庁内でも市長まで報告しております。

以上で終わります。

続きまして、総括的な部分について1点だけご説明をさせていただきたいと思います。この報告書のページ数といたしましては、45ページの下から46ページの部分が、実はまだ白紙となっております。この部分につきましては、本来この環境報告書を作成させていただくに当たっては環境審議会のご審議とご承認をいただくという大前提ではございますが、ここにつきましては、これから委員の皆様からいただくご指摘や評価につきまして記載する欄となっておりまして、こちらにつきましては次回の審議会までこれを待っておりますと報告書の発行自体が遅れてしまうという関係上、本審議会の議事録をもとに、事務局のほうで、もちろんいただいたご意見を全て記載するのはページ数の関係もあってなかなか難しいのですが、代表的なもの、総括的なものを中心にピックアップをさせていただきまして、掲載させていただき、次回に発行されたものをお配りさせていただきことにご承認いただくという形で対応させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

寺田会長            ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただいまのご説明につきまして、これは順番でなくてもよろしいでしょうか。

碓井係長            はい。

寺田会長            今のご説明につきまして、何か質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

中西副会長         ちょっと2点ぐらい、確認させていただきたいのですが、毎年これ

を審議させていただいていて、いろいろ表現とかで、ここはわかりにくいから、ちょっとこういう表とかで、継続とか何とかみたいなどころの書き方とかで、それだったらちょっとこういうふうに書いたほうがわかりやすいのではないかな、みたいなことが毎年言われたりしていたと思うのですが、そういったところでちょっと変えた点というのがあったらということが1点と。

もう1つが、例えば、今は平成28年度を見ているのですが、実際こういった取組、例えばクリーン野川作戦とかをやった時の、これに向けた報告書とか総括みたいなのは、どれぐらいのタイミングで、やはり各団体の年度末ぐらいにはもう上がってきているということですか。ちょっと今だともう平成29年度も半分ぐらい過ぎていてところで、いろいろ各取組で課題とかそういうのが出てきているのが、次の年に活かされているのかなみたいなところがちょっと心配で、質問させていただきます。

碓井係長

今、中西委員からご質問いただきました。まず、環境保全実施計画の表現についてのご指摘だったかと思うのですが、こちらにつきましては、ちょうど先ほどもご説明させていただいたのですが、現行の環境保全実施計画が本年度が一応最終年度となっておりますので、今年度末から、もちろん次回以降のこの審議会の間でもご審議いただく場はあるかと思うのですが、庁内でも平成30年度から平成32年度のものの計画の改定に向けましての作業にこれから入っていくのですが、その際にちょっと各課に内容確認あるいは修正をしてもらう際に、その辺のご指摘いただいた部分を念頭に置いた形でやってもらえるように資料等を作成させていただくことを考えているところです。

あとは2点目が、共催事業、クリーン野川などの市と環境市民会議が共催で行っている環境事業の報告の分につきましては、毎年6月ぐらいに発行されております環境市民会議の年次報告書を参考に、こちらの作成をさせていただいております。

以上です。

中西副会長

わかりました。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

島田委員

はい。

寺田会長

お願いいたします。

島田委員

幾つかありますので、1つずつお願いします。まず、この報告書の構成と言いますか、4ページに「はじめに」からずっと目次みたいなのところがあるのですが、6章までの内容と資料編の関係がどうなっているのかというのを教えていただきたいというのが1つです。

それをお聞きした理由は、①のグリーン購入実績について例にとりますと、いわゆる本編みたいなもの、38ページに書いてある内容と、先ほどご説明いただいた資料編の内容というのが、一致していないと言うか、資料編の内容は詳しくご説明いただいてよくわかったのですが、その内容がこの38ページのほうに何かサマライズされて入っているとわかりやすいのではないかなと思ったんですね。

関係するところをいろいろ言ってしまうと、先ほど碓井様から、45ページのところ、環境審議会委員のこれに関するコメントは今回の資料には間に合っていないというご説明をいただいたと思うのですが、今の件については前年の環境報告書を検討した時に、お名前は忘れてしまったのですが、どなたかから、この38ページの棒グラフは単純に購入実績額を並べているのでわかりづらいから、可能額に対する割合とかそういうものを記載したらどうかという意見をおっしゃって、それが去年の環境報告書の中に入っていて、それが今年反映されていないので、先ほどの内部監査のPDCAではないですけれども、そういう活動がこの中にも反映されたほうがいいのではないかなという点と、資料編で詳しくご説明いただいた内容が、わかりやすく本編のほうに入っているほうが、読み手としてはわかりやすいなということをおもいましたので、その辺が作成上、我々が去年お伝えしたことが今年報告書の中にどう反映されているのかという点と、本編と資料編のわかりやすさというか、関係をどのように考えてこれをつくられているのか、それをまず教えていただきたいと思います。

碓井係長

まず2点目の、前年度のこの審議会の場でご指摘いただいた内容についてどのように反映されているのかといった点についてから、ご説明をさせていただきたいと思います。

前年度、ご指摘いただきましたのは、いわゆるグリーン購入可能額

に対する比率、昨年度で言えば97.9%という数値になっているのですけれども、そちらの変化をグラフにしたほうがわかりいいのではないのご指摘をいただいたという認識はしているのですけれども、こちらにつきましては、実はちょっと今日、私も委員の方にそれについてのご審議をお願いしたかったということがありますが、と申しますのが、これは長く委員をお願いさせていただいている方々はご存知でいらっしゃるかもしれないのですけれども、もう結構97%、98%というのはすごく高い比率で、逆をいえば、毎年あまりもう上下がない形になるんですね。もちろんそれも1つには努力を示すという意味では意義があるのかなということは認識はしているのですけれども、一方で、あまり経年変化が目に見えないものを掲載させていただくということは果たしてどうなのかなというところを、ちょっと今日はご意見を賜ればと思っていただいていたということが1点ございます。

あと、もう1点ご指摘いただきました、先ほど担当よりご説明させていただきました内容が、38ページのいわゆるグリーン購入の欄にもうちょっと詳しく、もちろん全文で書いてしまいますとちょっと冗長になってしまうかと思うのですけれども、もうちょっと詳しい形へサマライズされたものが記載されるとよいのではというご指摘につきましては、これはもうほんとうにおっしゃるとおりですので、こちらにつきましては担当のほうで報告させていただきました内容をもとに、こちらの38ページのこのグリーン購入に関する表記につきまして加筆をさせていただいた形で対応させていただこうと思います。

以上です。

島田委員

少なくともこの38ページに載っているグラフは、私だけかもしれませんが、見ても数字に意味がないグラフのように見えるんですね。例えば、平成20年、平成21年に金額が多くて、平成22年以降減っているというのは市役所にとってこれはあまり、これは市民が見たときに、説明がなければプラスに見えないですし、高どまりしているといってもかなりの率のものを購入しているということを市民が知ること、ああ、一生懸命やっていたらいいのだなということにつながると思いますので、何かご説明が、私はあまり理解できなかったのですけれども。ちょっと私だけの意見かもしれませんが、寺田先生は

大学で教鞭を執っていらっしやって、この38ページのグラフに、何か伝えたいメッセージがあってこれに意味があるのかどうかということについては、私はあまり読み取れないのですけれども、いかがですかね。

寺田会長 はい、私の見解からしますと、こちらの38ページはサマリーで、やはり市として取り組みの一番見えやすい形のものを示すのが一番よいかと思います。したがって、島田委員がおっしゃったようなパーセンテージで示したほうが、市の取組というのが見えていいのかなと。で、僕は九十何パーセントというのもものすごくすばらしい数字だと感じていまして、そちらを載せたほうが、こういう絶対値で額が出るというのはメッセージとしては、平成21年度から減って、それからあまり購入額を変えていませんというような印象にとられると思いますので、パーセンテージの推移のほうがわかりやすいかと。

ただし、それだけでは足りなくて、資料編のところでこういった絶対値の表記というのは詳細に載せるという形にするのが、この第4章のタイトル、市役所としての取組というののハイライトと言いますか、総括するという点では、パーセンテージでの表記のほうがメッセージとして市民には伝わりやすいかと、私も個人的な見解ですけれども感じております。

碓井係長 ありがとうございます。

でしたら、グリーン購入可能額という概念を市として取り入れはじめたのが、おそらく平成24年度からになりますので、経年のデータ自体がまだ数としてはあまり多くないというのはございますが、ではグリーン購入可能額に対する比率、九十八・何パーセント、九十七・何パーセントというふうな数字のほうにこちらの表を置きかえる形で対応させていただきたいと思います。

寺田会長 よろしくお願いたします。

ほかに島田委員、ございますでしょうか。幾つかあるというお話でしたので。

島田委員 ええ。バランスを。では、もう1つだけ。

寺田会長 願いたします。

島田委員 ②の2つ目の温室効果ガスの排出量についてのご説明を61ページ

でご説明いただいたのですが、これは本編のほうではどこに書いてあるのでしょうか。これは資料編だけのご説明ですか。

碓井係長　そうですね。こちらにつきましては、本編の中では地球温暖化対策地域推進計画、もちろんこれは市役所に限らず地域全体のものに対する計画になるわけなのですけれども、の簡単なお説明は入れさせていただいておりますが、こちらの、先ほどご説明いたしました内容につきましては資料編のみの掲載となっております。

島田委員　これは、どういうものを本編に入れて、どういうものを資料編に入れるかって、何か基準があるのですか。何か結構大事なことのようにも思えますし、そうでもないのかもしれないのですけれども。

碓井係長　今ご指摘いただいた点なのですけれども、確かに何を本編に入れて何を資料編に入れるのだというものについては、明確な基準として1つございますのは、いわゆる市が行っております、この資料編の前半のほうに載っている部分ですが、公害の苦情の件数ですとか、あとは大気、水質、道路交通騒音・振動などの、市として行っております測定に関するものすとか、主に数字的なものについては資料編のほうに掲載させていただくという前提で1つ行っていると申し上げることができるかもしれません。

島田委員　ISO14001の中である程度示されているものを本編のほうに入れていてという感じですかね。その環境マネジメントシステムの決まりの中で、そういうものをちゃんと書きましようということを中心に本編に入れられているということですね。

碓井係長　マネジメントシステムの中に、環境報告書にこれを書きなさいという決まりは明文のものは定めているわけではないのですけれども、おおむね環境マネジメントシステムの中でうたわれている関連する計画類ですとか、そういったものに関する直接的に関する部分を本編のほうに掲載しているということでございます。

島田委員　はい。それで、たまたま去年の平成27年度版の審議の時か、その決まったものを配付いただいた時からかわらせていただいたので、どこが変わっているのかちょっと見ながら、今日参加させていただいたのですが、この61ページの内容の最後の総括のところは昨年度と同じコメントになっていらっしやいまして、これは仕方ない部分なの

かもしれませんが、これはどう見ても目標は達成できないということで、その議論は前回して、私自身は納得はしていないのですが、市のお考えというのをお聞きしましたので、それは今蒸し返すつもりはないのですけれども、もう少しロジカルにこれを書いたほうがいいのではないかなと思っております。経年比較できるものと比較できないものをわけて、増えてしまったのは仕方がないという説明をもうちょっと説得力を持たせて書くとか、これだけの規模のCO<sub>2</sub>の排出量の集計というのとはすごく大変だろうなと思うので、言っているほど簡単ではないというのはわかるのですけれども、もう少し、なぜ増えてしまったのかというのがわかるような記載がいいかなというのと、灯油とか軽油とかプロパンガスが減ってこちらが増えたというのは、エネルギーがどちらにシフトしているかという問題かもしれませんので、結局は総エネルギー量がどうなっているのかということであったり、全体を、読んでわかりやすいように書いていただきたいなと思いました。

これを読んでも、なぜこういうふうになっているのかがちょっとよくわからなかったという。これは個人的な意見なので、これはこの箇所をこう変えてくださいということではないのですが、1つ質問としては、CO<sub>2</sub>の排出量を、あまりいい方策かどうかわかりませんが、レバーのカーボン・オフセットですとか、そういう取組を何かやっていらっしゃるのかとか、考えていらっしゃるのかとか、その辺のことも含めてこの目標をどう考えるのかということで、何かコメントがあればいただきたいと思います。

碓井係長

こちらの表現につきましては、ではこれをどこまで、どこをどうやって見直していくのかというところが、今ぱっと私の頭の中で思い浮かんでいないのがちょっと申しわけないところであるのですけれども、確かに、ぱっと読んでわかりやすいかというふうなことを考えると、あまりわかりいいものではないのかなという部分もございますので、表現については少し見直しをさせていただく形で対応させていただきたいと思っております。

あと、市としてこの現状をどのように捉えているのかというところになるのですけれども、これはちょっと総括の部分にも書かせていただいているのですけれども、もちろん私ども環境政策課の立場とい

たしましては、各課に現状の施設における徹底した省エネを呼びかけていくことにつきましては、これまでも行っておりますし、これからも行っていきます。実際に今も内部環境監査で3年に1度各課を回るようになっておりまして、その際には私ども事務局も当然同行するわけなのですけれども、逆をいうと、もう各課・施設における省エネへの心がけと言いますか、そういった部分はもうかなり高い水準まで行っているのかなということはある程度、考えているところではございます。

一方で、これも市役所の課題という言い方ができるかと思うのですけれども、今、小金井市の各施設、本庁舎もそうですけれども非常に古いものが多くなっておりまして、それに合わせて当然建て替えといったことも、建て替えによる、施設によっては拡張といったことも考えられる中で、ではその分をどのように対応していくのかというふうなところについては、この関連する計画の中では有効な対応策といったものまではお示しできていないというのは現状としてはあると考えております。

以上です。

寺田会長  
原田委員

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

今の61ページのところなのですが、増設でやむを得ないというところをもう少し掘り下げて比較ができないかなとずっと考えています。

例えば、建て替えがあつて、面積が大きくなったとすれば、非常に乱暴なやり方だけれども、面積が同じだったらどうなのかと数字を修正する。おそらく面積が同じであれば、いろいろな機器の省エネ化は進んでいますからエネルギーが減ると思うんですね。

それから、小学校でエアコンを仮に導入していなければ現状はどうなのかとか、ちょっと乱暴かもしれないですけれども、そんな試算と言うか、でやってみてもやはり増えるのかどうかというのはちょっと知りたいなと思います。

碓井係長

今のご指摘いただいた部分で、面積比較につきましては、今ぱっと全ての施設について、できます、できません、というところを申し上げるのは難しいですが、おそらく比較は可能ではないかと考えております。

一方で、小・中学校におけるエアコンについては、もう施設一括で

契約を行っておりますので、では結果として使用量の増というのはわかるのだけれども、そのうちエアコンで使ったのはどれだけなのかといったところは、施設別には出てこないのではないかなと考えております。

以上です。

寺田会長

ほかはよろしいでしょうか。

今の議論に関連しますが、やはり島田委員がおっしゃられたように、平成27年度と表記が同じというのはどうも腑に落ちないところがありますよね。敷地面積は増えて、という話で、平成27年度もそういうことを解釈として書かれていて、同じ解釈がされていて、さらに増えているというのは、もしそういうふうな書き方をするのであれば、例えばどれだけ建て替えがあって、その土地が利用されるようになったかというところまで少し記載されるような工夫があると、少し納得できるのかなという印象は感じました。私も去年度のをちょっと読ませていただきまして、少しそこが気になる場所でしたので、少しご検討いただけますとよろしいかなと思います。

あとは、次の62ページで気になった点として、重油が平成28年度だけ2割か3割か、すごく増えている理由というのは何かあるのですか。例年に比べて急激に増えている印象を持ったのですけれども。

碓井係長

何ページですか。

寺田会長

ごめんなさい。62ページです。

碓井係長

62ページですね、ごめんなさい。

寺田会長

平成28年度市庁舎等全ての公共施設という表ですよ。

碓井係長

はい。

寺田会長

で、平成28年度だけ重油がすごく増えているのが少し気になったのですけれども、これは何か理由があるのですか。

碓井係長

申しわけございません。こちらにつきましては、施設ごとのもちろん結果データの集計を行っているのですけれども、今、実はその施設ごとの資料というのを持ち合わせてございませんで、細かい部分についてこの場ではご回答ができません。次回までの宿題にさせていただきたいと思います。

寺田会長

結構です。細かいところなので、あまりこういう質問もあれなんで

すかね、本質のところではないかもしれないですけども。

碓井係長

はい。1点目の、一番最後の総括の部分が前年度と同じ表記ではないかといったご指摘なのですけれども、こちらについては、確かに私の説明の仕方もわかりづらかったというところもあるのですが、総括の部分に、この61ページの内容そのものというのはあるのですけれども、前年度と比較をしている部分と、基準年度、いわゆる平成18年度と比較している部分というのがある。前年度比較で考えますと、前年度と比べて施設がいっぱい増えているわけではないので、この総括というのには確かにおかしいんですね。一方で、この平成18年度と比較して19.4%増えた、その理由としては、これは平成18年度と平成27年度、平成18年度と平成28年度という比較をしたときに、やはり結論としてはこういった同じような内容になるのかなというところでの表記であるということは、ちょっと補足させていただきたいと思います。

寺田会長

わかりました。

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

串田委員、よろしくお願ひします。

串田委員

個々の細かいことに関してはいろいろありますけれども、例えばこの環境保全実施計画進捗状況、前のほうに細かく出ています、字がすごく小さいですけれども、これを一つ一つ取り組みの方向性と実際やったことと、何がどう整合性があるのかという、そういう細かいことはいっぱいあるのですけれども、それはそれで置いておいて。

これは全体の平成28年度版の報告書ですよ。半年以上かかってつくった報告書、実際に見たときに、何をやったかどうだかということももちろん大切なのですけれども、これをやはり総括して、こういうところが非常に難しかった、こういうところは非常に進んだけれども、こういうところはやりたいけれどもなかなかできなかった、これは重点的に翌年の計画に反映させたいとか、そういうところを見るのが非常に大きいのではないかなと思います。

それで、先ほど中西委員から言われたときに、これは平成27年度、平成28年度、平成29年度の3年度単位の計画であるから、平成3

0年度以降の計画に反映させるとおっしゃいました。そうすると、今年度、平成29年度の意見というのは反映されないのでしょうか。そういう揚げ足取りみたいな形になるかもしれないけれども、報告書という形で出てくるのは遅くなるかもしれないけれども、内容の幾つかの把握はもっと事前にあるわけですから、それは次年度の3年計画に反映をさせていただかないと、意味があまりないのではないかと。

特にこの中で、つまりこの環境の計画を進めるといえるのは非常に難しいわけで、それは私ごとで言えば、10年前からいろいろ近いようなことにかかわっていますけれども、ほとんど継続、継続で、評価されない。これが延々続いているわけです。それを何とか脱したい。それで、ではこの報告書の中で、少なくとも一生懸命やったけれどもごめんさい、ここはできませんでした、全体は非常に大変なので、ここを重点的に来年度の3年計画でやりますとか、そういうようなある種決意と言うか、市としての方向が見えるページがあってもいいかなと。

それで、今後に向けて、というページがあります。第5章推進に関すること、これは何かよくわからない。第6章今後に向けて、というのがあったので、お、これはなかなか、そういうことが書いてあるかなと思えば、報告書のつくり方をちょっと変えようかと。これが全部のこの環境報告書の今後に向けての話なのかと。こんなこと、どうだっていいではないか。黙って直せばいいではないか。そんなことよりも、計画そのものがどういうふうに行われ、特に進んでいるものはいいのですが、いろいろここに報告がある、温室効果ガスの問題、その他等、これはなかなかいい勝負で頑張っている。そういう頑張っているものはいいですが、ほかにどうしようもない、もう泥沼に落ち込んでいるとしか言いようのないものがいっぱいある。計画があつてここが進みました、そのささやかなところから、まだ事前の調査段階でしかないというのが半分以上あります。それで、見ると資料編とにわかれているのですけれども、ほとんど継続、継続で、これは多分10年間継続、継続だと思います。

これを打破するために、何か考えなければいけないということも含めて、少なくとも今後、平成30年度からの3年計画でもいいのです

けれども、こういうことを反映させますとか、そういうページがないと、これはつくってもあまり意味がないかなと。特に市民はそこのところを見たいのではないかなという感じはします。細かいことではなくて、何となく全体を見たときの印象ですけれども。何か偉そうなことを言ってしまうと済みません。そこが大きいポイントなのかなと。

寺田会長

係長、はい。

碓井係長

まず、ちょっと大きな話になってしまうのですが、市の、毎年毎年その報告書に対して出た課題に対して、すぐに計画が対応しなければ意味がないのではないのというご指摘なのですけれども、そこは我々自治体、役所の課題として認識はしているところではございますけれども、市の計画というのは、これは環境に限らず全て、大なり小なりものすごくたくさんの計画がございまして、それをもとに、やはり行政の仕事というのは何年か先まで計画を立てた形で事業の進捗の安定性を図っていくという中で、確かに今、委員がおっしゃったように、それを例えば環境基本計画、今のは平成27年度から平成32年度の6年間の計画ですけれども、では平成32年度になってみたときに、そのときにどういった社会情勢になっているかもわからない、直近で言えば3.11みたいなことがあるかもしれないという中で、なぜこんなことを言っているんだよ、みたいなことも確かに少なからずあることもまた自治体ではあるのですけれども、一方で、では各計画が、そういった、言葉の言い方がよくないかもしれないですけれども、安定感のない状態で、もうその場その場で変わってしまうと、市全体としての事業の安定性を欠いてしまうというふうな観点から、そういった市の計画というのは必ず何年度単位という、この年度はいろいろな違いはありますけれども、単位というふうに区切って事業を実施させていただいているのはございますので、そこについてはご理解を賜りたいと思います。

あと、毎年継続、継続というのは意味があるのかといったことなのですけれども、先ほどもちょっとご説明をさせていただきました、確かにこの見せ方には多いに課題があると私は思っております、これは来年度、ちょうど平成27年度、平成28年度、平成29年度の結局3年度間の終わりになりますので、3年度間の成果として何かしら

の形で示せないかといったところは検討しているところでございます。

一方で、先ほども申し上げたのですけれども、こちらの毎年の実施状況につきましては、ほとんどの業務が実は各課で既に恒常的に行われているもので、1年スパンでこういった成果が出ました、例えば校庭の芝生化を行いましたとか、そういった内容ももちろんあるのですが、一方で、毎年続けていくことでじわじわと効果が出てくるというようなものがほとんどというのもございまして、これはそういう点での継続という表記になっているということでご説明させていただきたいと思います。

以上です。

寺田会長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

串田委員

継続という意味は、どこかにも文言として書いてありましたけれども、その継続という形で書かれていることは日常の作業の中に入っているので、評価が言いにくいというのは確かにありましたね。それはいいんですよ。だったら、そういうことも含めて、要するに、この基本計画が、今、移った、環境保全実施計画の実施が、どういう形で進められているかということは書かれてもいいのではないのでしょうか。

寺田会長

係長。

確井係長

こちらについては、どこまで包括的にすればいいのかという中で、これだけ多くの事業がさまざまな課によってさまざまな観点から行われているという中で、やはり全部ひとつに集約するというのはなかなか難しいのかなと考えておりますが、例えばこの8つの基本目標ごとに集約するような文面というのは、一定つけ加えることはできるのかなと考えておりますので、そちらのほうはちょっと検討させていただきたいと思います。

串田委員

とにかく、市民の方がその報告書を見たときに、ああ、環境全体に関してのいろいろな作業は一生懸命やっているのだなと、あるいは、それで地道な大変なあれで、予算だって大変だしいろいろあるけれども頑張っているんだなということが、わかればいいのではないかということですね。それがなかなか、かなり厳しいことなんだなと、でも頑張っているなとか、あるいは、こういうところが足りないなと

か、こういうところはよくやっているとか、意外に単純なことですけれどもそういうことがわかるかどうかというのは、報告書の一番のあれではないかなと思ったので、ちょっと発言させていただきました。

寺田会長  
島田委員

ありがとうございます。お願いいたします。

細かいことですが、③のチェックリストの集計結果についてご報告いただいた、39ページ、40ページぐらいでちょっとわからないことを教えていただきたいのですが、この達成度がパーセントで表示されているのですが、これをどうやって計算するのかという計算方法を教えていただきたいというのがまず1つと、あと、幾つか前年に比べてスコアが増減したご紹介をいただいた際に、一昨年と項目が変更しているので比較が云々というご説明があったのですけれども、その辺はどういうことがあったのかということをお教えいただいてもいいですか。

飛田主任

具体的にちょっとその参考資料みたいなもので各課が回答しているものを出せばよかったのかもしれないのですけれども、こういう形で。

島田委員

いや、では、この項目が10項目あったとしたら。

飛田主任

12カ月で。

島田委員

12カ月で。はい。これは丸かバツをつけるのですか。

飛田主任

丸かバツか三角です。

島田委員

丸かバツか三角、はい。

飛田主任

それで、丸の数とバツの数と三角の数を数えて、それをパーセンテージで。100が丸だったらどうだったかというのがもちろん。

島田委員

分子は丸の数ですか。

飛田主任

そうです。

島田委員

三角は含まない。

飛田主任

そうですね。

島田委員

なるほど。で、人数掛ける12カ月の丸の数が。

飛田主任

はい、項目ごとに出てくる。

島田委員

延べ丸の数が幾つかという。

飛田主任

そうです。

島田委員

なるほど。わかりました。

飛田主任

それで、その項目を見直すというのは、この39ページに出ている

のが基本的な項目みたいな形で、そちらに示させていただいているものなのですが、ただ施設とかによっては、もうこの項目自体が沿わない施設というのはどうしても出てくるので。

島田委員           では、現場の裁量で取捨選択ができるようになっている。

飛田主任           そうなんです。しかも、やはりこの項目を1項目削ったのであれば、できれば自分のところで独自の項目をつくってほしいということもお願いしたりしてしまして、それで独自項目をつくられたりしているんですね。

ただ、そうやって項目の見直しを行ったことによって、前年度との比較というのが、同じ項目ではないわけですから達成度が変わって当たり前ですよというところも、ある意味では出てきてしまうので、同じ項目ではないので達成度を比較しづらいところがありますと、先ほど項目のところでご説明したのはそういう意味なのなのですが。

ただ、各課の項目を全てここにあらわすことは難しいので。

島田委員           それはもう必要ないと思いますし、甘辛みたいなものもあるかもしれませんが、数字が出ることによって誤解される部分もあるのかもしれないなと思いつながらお聞きはしていたのですが、例えば、これは本当に細かいことですが、昼休みの蛍光灯は消灯するとか書いてありますけれども、これは昼休みにお客様が来るとかって先ほどお話があったと思うので、休憩時間とかお客様が来ない時間は、みたくに変わればそういう不整合もないのかなとか思いつながら聞いていましたが、それはちょっと細かいことなのですが。

で、1つだけお願いとしては、やはり環境報告書にこういう数字が一覧として出るのであれば、環境政策課のスコアが、私が見る限り0.3ポイントぐらい去年と変わっていたようなのですが、多分、非常に環境政策課は厳しくチェックをされているのではないかと思いますけれども、100という数字がたくさん出ている中で、少なくとも経年で見たときにその中で基準が統一されているのであれば大きく増えるほうがいいのではないかと思いますか、ちょっとこれは、私がもしこういう組織に所属していたらこういう数字は出してほしくないなとか思ってしまいますので、厳しかったらぜひ甘めに評価するほうがいいのかもしれない。環境政策課の皆様として、もうちょっといい数

字を出していただけたらいいのではないかなと思いましたがね。

碓井係長　　今の島田委員のご指摘なのですが、私のほうからもご回答させていただきたいと思うのですが、確かにおっしゃるとおりですね。ただ、私どもといたしましては、環境政策課の数値が低い部分ももちろん課題として、逃げるつもりは全くないのですけれども、問題はそこというよりも、やはり、各課の管理職がこの評価を行いますので、人がやるものである以上、もちろん完全にとというのは無理なのですけれども、甘い、厳しいが出てしまうということの、明確な、一定の評価基準といったものが実はないんですね。各課の課長の裁量で、できていると思えば丸、できていないわけではないけれども不完全だと思えば三角、全くだめであればバツみたいな感じなので、そこら辺の評価基準の明確化というのは、今年度は既に半分たってしまっておりますので、年度途中で評価基準を変えるというのはあまり好ましくないかと思っておりますので、1年後にできます今年度の報告書までは現状の形になってしまいますけれども、来年度、平成30年度に向けまして、どこまでできるのかというのはやってみないとわからないところではあるのですけれども、その評価基準の明確化を形にするというふうな作業は一定取り組んでみたいなという検討をしているところです。

以上です。

寺田会長　　ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

小野委員　　ちょっといいですか。

寺田会長　　よろしく申し上げます。

小野委員　　この環境報告書を見ますと、自然環境が主な内容になっているように思うんですね。社会的な環境というのに対してはほかの部署で検討されているのかどうかと、ちょっとお聞きしたいなど。

碓井係長　　社会的な環境というのはどういった。

小野委員　　例えばですね、緊急車両が入りにくく災害対策に関してはどうなんだろうというような検討です。生活環境の中には出てくると思うんですね。身近な生活に結びついているような環境というのはどうなっていますか。

碓井係長　　今の小野委員のご指摘なのですけれども、生活環境というと、やはりすごく幅が広いということがございまして、市役所の中でも全てを

1つの部署で対応するというのはちょっと難しいということは、まずご説明させていただきたいと思います。で、ご指摘のあった部分なのですけれども、まず、緊急車両が入りにくい、道路交通部分につきましては、都市整備部の、ちなみにもものによって若干わかれるのですけれども、交通対策課及び道路管理課のほうで所管をしております。あと、非常災害に関する部分につきましては、総務部の地域安全課という部署のほうで所管をしております。

以上です。

小野委員 わかりました。

寺田会長 ありがとうございます。

原田委員、お願いします。

原田委員 環境行動指針のところで要望なのですが、こういうふうに市役所でチェックリストをつくって、行動しているというのは、私はこの審議会です初めて知ったのですけれども、内容的には家庭や事業所でもまねをしてもいいような項目も入っていますね。資料編を見ると、ちゃんと市民用のチェックシートと事業者用のチェックシートがあって、家庭でできるようにかみ砕いて項目を設定していると。

これも、少なくとも私があまり目にしたことがないんですね。こういうのはやはり市民全体に広めてちょっとずつでも効果を上げるといのが大事だと思うので、例えば市役所ではこういうふうにこのチェックリストをもとにこういう成果を上げていますよと。で、市民や事業者はこういう項目でできますよというのをまとめて、例えば環境週間とか何かそういうちなんだ時期に広報活動をするというのも、効果があるのではないかなと思います。ご検討いただきたいと思います。

寺田会長 いかがでしょうか。

碓井係長 おそらく市の広報という形になりますと、ものとして、例えば何らかの形で掲載するとそれなりのスペースをとりますので、市報はなかなか難しいと思っているのですけれども、市のホームページに載せるような形で何かしら対応できないかということを検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

寺田会長 ありがとうございます。ほかに。

小野委員 ちょっと迷っているデータでして、43ページに小金井市の環境方

針というのがあるのですけれども、この署名が前市長の署名になっているんですね。これは現市長に引き継ぎのようなものはされていないのですか。現在はもう小金井市長は稲葉さんというのはいらっしゃらないんですね。

碓井係長　　そうですね。これは方針を作成しましたのが平成21年度ということで、その時の市長の名前になっておまして、この環境方針というのは、もちろん計画などでもそうなのですけれども、当然今でも例えば環境基本計画などでもそうなのですけれども、一番最初のページに市長挨拶みたいなものがあるのですけれども、それについては公的には前市長のものになっているのですが、ではそれが市長が変わったのだから方針が変わるのかといったことはもちろんございません。

小野委員　　ないですか。

碓井係長　　もちろんそういったことがあれば、それは市長レベルで計画を変えるようにといったことは当然入ってまいりますので、基本的に市長が変わったことによってその計画内容に変更のないものについては、同じ方針を踏襲していくのだというふうなことでご認識をいただければよろしいのかなと考えております。

寺田会長　　ちょっとよろしいですか、43ページ、今、小野委員がご指摘になられたのは、突然というわけではないのですけれども、ここにぱっと入ってくると、この環境報告書の中にある内容という印象を持たれる方がいらっしゃるかもしれないので、例えばこれを枠か何かをつけて、これは何年度に制定された基本方針を引用しています、という表記をしておく。昔の、例えばこれは環境基本計画に載っているのですか、それとも、どこか冊子から。

碓井係長　　これは、どこかの冊子に載っているというものではなくて、この環境方針自体が計画ではないのですけれども、表現が難しいのですが、1つの市の方針として掲げられているというものになります。

寺田会長　　例えばこれが掲げられた時のものというのを踏襲していますみたいな形にして、枠をつけるだけでも、少し報告書に入るものとして、いきなり、これが例えばひもづけされているわけではない感じがするんですね。どこかにこの環境方針にのっとなってどうこうということが書いていないと、報告書としてまとまりを欠くような印象を受けますの

で、少しそういった工夫だけしていただくといいのかなというふうに感じました。ちょっとこれは私見ですけれども。

串田委員 資料編のトップでいいのではないですか。

寺田会長 そうですね。それでもいいかもしれないですね。

串田委員 資料編に入れないと、今みたいな語弊が出てくる。それから、今これをちょっと読んでいてあれしたのですけれども、平成21年度ですよ。そうすると、小金井市の環境方針としてこういうことを基本理念として推進していきますって、これ以前には何もなかったということですか。

荻原専任主査 そうですね。これは環境マネジメントシステムというシステムをつくり上げた時に、その中に書き込んだ方針なので、それまでは特にこういうものはなくて、その時の考え方では、以前の環境基本計画の中にはこういう目的でつくりましたとか、こういうふうにやっていきますというような市長の言葉があったと思うのですけれども、これを定めたのはこの環境マネジメントシステムというシステムをつくり上げた時につくったものです。

串田委員 わかりました。

寺田会長 もしこのまま残すようでしたら、マネジメントシステムを策定して、その後に方針を定めていますというのが、41ページに書いてありますよね。そこに、例えば、その内容に関しては43ページに示しますとか書いておくといいかもしれないですね。

碓井係長 今ちょっと私も、自分が多々のご意見をいただく中で、寺田先生がおっしゃった、枠で囲んだ上で何々年度に制定された方針を踏襲していますみたいなのを書きつつ、逆にいえばページも本編からこういうものは資料編に移す形でも、一番最初というわけにはちょっと順番上難しいかもしれないですけれども、資料編に移すという形はありなのかなということを、今、頭の中で検討しているところです。

寺田会長 少しご検討いただけますと幸いです。

ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしく申し上げます。

島田委員 ⑤の内部環境監査について、42ページでご説明いただいたところで、ちょっとこれは要望なのですが、よい点をいろいろ書いていただ

いていて非常にグッドポイントと言うか、こういうのっていいものだと思うんですね。去年も多分どこかの、プロジェクターで資料を映して紙を使わないとかということを書きいただいている、いい取り組みだなと思って拝見していたのですけれども。それをほかの課にも広げていくような取り組みだったり、監査の時に何かいいことがあったら、それは何かほかのところのいい事例を学んで、ここでも増えましたとか、そういう内容があるのは、活動がいいのが広がっているのだなということがわかると思いますので、監査のときにこういういいところを膨らませるような記載が今後増えてくるといいなと思いましたので、何かご留意いただけたらなということです。

確井係長　　今の島田委員からのご指摘なのですけれども、確かに、では広がった結果として、例えば1つの部署でやっていたことがほかの部署で、こういうところでやるようになりましたとか、そういう細かい分析までは、正直、現状行っていないというのはあるのですけれども、1つの課で行っているよい取り組みについて各課に広げていくということにつきましては、この内部環境監査の結果につきましては、市長までの報告もございますし、全ての部署ではないのですけれども、課長級の環境関連の会議の中でもこういう報告はしておりますので、そういった場を通じて広めることについての一定の努力はできているのかなという認識をしております。

以上です。

寺田会長　　ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

中西副会長　　ちょっと書式的なところで、本編のほうはすごく章立てとかがわかりやすいのですけれども、例えば資料編の47ページのところ、章立てというか、小金井市の環境の状況、公害苦情の発生状況、公害の発生源と用途地域別件数って、3つの階層のタイトルが全部同じなんですよね。だから、どこからどこまでが一まとまりなのかなみたいなのところで、いつも読むときにさかのぼって、ああ、ここまでのところが一まとまりかみたいなのをやっているのです、ちょっとこのところをわかりやすく区別できるようにすると、また本編とかとの対応もつけやすいかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

確井係長　　はい、これは1つは、今、中西委員からご指摘いただいたことなの

ですけれども、資料編として1つの項目になっているということもございまして、では、資料編の中で第1章、第2章という形を設けるために、ちょっと。

中西副会長 1章とかそこまでではなくていいので、区別がつくように、頭出しの位置とか、太字にするとか、それぐらいのあれでいいので、やっていただけると。

碓井係長 表記も含めまして、これは実はページによってはスペース的に結構ぎりぎりというところもございまして、そこがちょっと、どこまでできるのかなというのがあるのですけれども、何かちょっと工夫させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中西副会長 はい、お願いします。では、そういったところで。

碓井係長 はい。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成28年度版環境報告書（案）について、を終了といたします。

次に、議題（3）平成29年度冬季節電行動計画について、を議題といたします。事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

飛田主任 次の資料3の平成29年度小金井市冬季節電行動計画（案）をごらんください。次第では（案）というところを消してしまっているようなのですけれども、こちらをまず環境審議会にお諮りさせていただいて、その後は市庁舎の職員に呼びかける予定でございまして、まだ案の段階でございます。

こちらの計画については通年、夏季、冬季の3本立てで作成しております。通年と夏季の節電計画については既に前回までの環境審議会でも審議していただいたところでございます。今回は冬季の節電計画について案をお示しいたしますので、何かよい節電行動がございましたらご提案いただければと考えております。

まず目的ですが、導入部に入れている冬季電力需給の見通しはまだ発表されておきませんので、入力できておりません。大体10月末ぐらいにいつも発表されますので、その後に入力させていただければと思います。

その後から読み上げさせていただきます。

こうした状況を踏まえ、小金井市では、大体電力需給の見通しが厳しいことというのはここ数年ないものですから、一応おそらく今年もないだろうという見通しのもとでということになるのですが、そういう状況を踏まえて、小金井市では、(1) 無題を排除し、無理なく、長続きできる省エネ対策を推進、(2) ピークを見定め、必要なときにしっかり節電（ピークカット）、(3) 経済活動や都市のにぎわい・快適性を損なう取り組みは、原則的に実施しない、を3原則とし、震災以降実施しているさまざまな節電への取り組みを継続することとします。

冬季についても、施設のエレベーター停止など、効果が小さく負担が大きい取り組みや、夜間閉館など、市民活動や都市のにぎわいを損なうような取り組みは実施しないこととし、職員各自が厚着等の自己対策によりウオームビズを実施するなど、夏季同様、賢い節電の徹底・定着を進めていくこととし、市自らが行動するとともに、家庭、事業所に対しても賢い節電を呼びかけます。

計画期間は冬季ということで、平成29年12月1日から平成30年3月31日までとします。

ちょっと長いのですが、以下も読み上げます。

### 3、行動の目標

無理のない賢い節電を目指す。

#### (1) 市施設

##### ア、庁舎、事務所

現在実施している取り組みのさらなる定着化を図るなど、効果的な節電対策に日常的に取り組むとともに、節電が必要な日・時間を見きわめてピークカットを実行する。

##### イ、市民便益施設

継続的な節電対策に取り組んでいく。ただし、施設の夜間貸し出しの自粛、輪番休業等の市民サービスに影響を及ぼすような取り組みは原則的に実施しない。

#### (2) 家庭及び事業所

小金井市地球温暖化対策地域推進計画に、家庭及び事業所のできる省エネの方法を多数掲載していることから、計画を広報することによ

り、賢い節電の徹底・定着を推進していく。

裏面に行きまして、4、市施設の具体的な行動

(1) 基本の行動

ア、執務室空調設定温度を19度とする。

イ、セーターや上着など、調整できる服装で執務し、小物（ひざかけ等）を必要に応じ準備する。

(2) 日々の行動メニュー

ア、ブラインドの活用による空調負荷の軽減及び暖房使用の削減。

イ、暖房機器の持ち込み等の電気の個人使用の禁止。

ウ、暖房便座使用の際は、便座のふたを閉める。

(3) 電力需給逼迫が予告されたときの行動メニュー

実際の電力需給がもう限界を超えていますというようなことが起きたときに、どのような行動をするかということですがけれども。

ア、給湯器等の電源オフ。

イ、内部情報端末の数人での共同使用。

ウ、エレベーターの停止。

エ、空調設備の停止。

オ、基幹系システム端末の数人での共同使用。

カ、庁舎、市民便益施設の事務所部分の完全消灯。

5、家庭、事業所への啓発

ア、市報、ホームページ等により節電を呼びかける。（東京都環境局ホームページ内の関連ページへリンク張りを行う。）

イ、電力需給逼迫が予告された時には、ホームページ、防災無線等で注意喚起を呼びかける。

このようなメニューとなっております。主に1番、3番、5番については基本的に通年の計画を踏襲しているような形になっておりますので、4番の市施設の具体的な行動について何かご提案などございましたら、ご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

寺田会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

お願ひいたします。

小野委員　この資料の裏ですけれども、4番、基本の行動計画のアですが、執務室空調温度を19度とする、となっていますけれども、これは空調のサーモスタットというものがありますが、あれの設定温度なのですか。それとも室内の温度なのですか。

飛田主任　これについては、ごめんなさい、確かに、ほんとうは室内温度ですね。

小野委員　室内温度ですか。

飛田主任　はい。

小野委員　そうすると、この設定。

飛田主任　温度というのは、ごめんなさい、室内温度と変えて。

小野委員　設定温度ではなくて室内温度と。空調室内温度というよりも、執務室温度としたほうがわかりやすいのではないかと思うのです。

飛田主任　はい、わかりました。そのとおりです。ありがとうございます。

寺田会長　ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。一応、これは昨年度の資料を確認したところ、3、行動の目標の(2)のところ、最初の、小金井市地球温暖化対策地域推進計画に、と書いてあるのは、省エネの方法を多数掲載しているということで広報をするということが新しく加わっているのと、裏面の4の市施設の具体的な行動で(2)のウというのをたしか新たに入れていていると思うのですけれども、これはそちらの環境政策課のほうで議論した中で出てきたことなのではないでしょうか。

飛田主任　すみません。その3の(2)については、委員の方から、どのようなものを具体的に広報されるのか、というようなことをご指摘があった点を変更させていただいたところでございます。

4の(2)につきましては、確かにその節電の行動というものが都から国からも紹介されたりするものですから、そういうものからみんなで見つけて入れたものでございます。

寺田会長　こういった自助的な努力というものが広まるということ、非常に期待したいと思います。なかなかこういうのって徹底はできないかもしれないので、最初のうちは、本学でも少しこういった便座のふたを閉めるとか、加温機能で温水を使わないことを推奨していたのですけれども、なかなか浸透しないです。見ていくと、やはりいつの間

か温水の電源が入っていたりとかするので、なかなか徹底は難しい。便座のふたを閉めるというのは比較的できることだとは思いますが、忘れてしまいかねないと思いますので、何か、紙とかを張っておくというのも1つのアイデアかなと。こういった行動というのが普及して、広まっていくといいかなということですね。

あと、もう1点だけ確認したいのですが、毎年節電を呼びかける、啓発活動というのをなさっていると思うのですが、これがどれくらい浸透しているかとかの、調査まで徹底したものでなくて結構なのですが、何か市民の方々に広まっているかどうかということは、どうでしょう。何かそういう情報とかをお持ちですかね。一応、書いてあることなので。

飛田主任

測定ということは特にはないですね。環境基本計画とか、そういうのを策定する際には意識調査みたいなものを行ったりするのですが、そういうところで少しあらわれてくるのもあるかもしれないのですが、毎年やっているようなものではないので、小金井市民への浸透状況というのはちょっとわからないというところがあるのですが、

これ自体、一応、市の職員に呼びかけているものなので、市の職員に対してある程度浸透しているかというのは、具体的に行動を見ればある程度はわかるかなというところではあるのですが、

寺田会長

わかりました。ありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、以上で、平成29年度冬季節電行動計画について、を終了いたします。

次に、(4) その他、を議題とさせていただきます。

事務局の方から何かございますでしょうか。

碓井係長

はい。本日、前回の審議会の中で次回までの宿題とさせていただいた部分が何点かございます。その点につきまして、つい先ほど、荻原のほうから資料をお配りさせていただいたのですが、こちらに基づきまして、そのご回答とご説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

寺田会長

お願いいたします。

荻原専任主査 それでは、議題ではないのですけれども、前回審議会時に大気質調査報告書の説明をさせていただいたのですけれども、そこでお答えできなかった点が2点ほどありますので、それのご回答をさせていただきたいと思います。

そちらのほうに、今、報告書のコピー等を配らせていただいたところなのですけれども、まず1点が、1枚目に市で測定している二酸化窒素それから浮遊粒子状物質の調査方法が載っています。それから2枚目のほうに、これは本編のほうだと資料編のところに載っているものなのですけれども、環境基準について、というところで各物質の環境基準と測定方法が載っているものがついています。

それで、まず1点目のご質問で、1枚目を見てください。市の測定方法のところ、浮遊粒子状物質のほうがJ I S B 7954ということでJ I S規格が載っているのだけれども、二酸化窒素のほう、吸光光度法というところで、なぜこれはJ I S規格で載っていないのかと。同じようにそういう表記にしたほうがいいのではないのか、というようなご指摘を受けたところなのですけれども、2枚目の環境基準のほうを見てください。そうしますと、そこは確かに二酸化窒素のところ、測定方法のところ、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法とあり、これがJ I S規格として定められているものなのですが、1枚目に戻ってください。市の二酸化窒素の測定をしている方法なのですが、フィルターバッグを用いた吸光光度法で、要するに公定法ではない、J I S規格ではない測定方法なのでJ I Sの表記になっていません。

では、この公定法ではない方法で果たして評価できるのかということなのですが、このフィルターバッグを用いた吸光光度法は、公定法ではないのですが、一般的に用いられている簡易な測定方法でありまして、このフィルターバッグを用いた吸光光度法というのは、特徴としては安価で、それから広い範囲で同時にはかれる測定方法となっております。

市では、この二酸化窒素につきましては、年に1回、市内の50カ所で測定しておりますので、これをJ I S規格の公定法ではかろうとすると、要するに環境基準の公定法というのは、東京都内でも、東京

都が行っている常時監視局というのが50地点近くあるのですけれども、そういう1日24時間365日測定していて、環境基準と照らし合わせるといふようなところでは、もちろんこの公定法、JIS規格を用いる測定方法でやらなければいけないのですが、市が、2月に50地点やるのに、この常時監視局のようなものを50地点設置するわけにはいかないんで、この一般的に用いられている簡易の測定方法で測定しているというところであります。

それなので、2点目の質問として、この環境基準の評価方法、2枚目の裏面になるのですけれども、二酸化窒素の場合、長期的評価というところで、年間の測定時間が6,000時間未満のものは評価することができない、というふうになっていまして、市のほうは、2月に3日間72時間測定するものなので、評価できないのではないのかというふうなご指摘があったのが2点目だったと思うのですけれども、それにつきましては、今、1つ目の点でお答えしたように、これは公定法、JIS法ではないので、6,000時間という測定時間にはもちろん達していないのですが、一般的な簡易の測定方法で広い範囲で同時にはかれるというところで、この方法を用いて測定しております。では環境基準と照らし合わせたときに全く評価できないのではないのかというふうに思われるかたもいらっしゃるかとは思いますが、環境基準に照らし合わせてどうなのかというところで、比較する方法としては一般的に用いられている方法となっております。

以上です。

寺田会長            ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

小野委員            よくわかりました。

寺田会長            よろしいでしょうか。はい。

中西副会長        2枚目で書いていただいている、環境上の条件というところの二酸化窒素で、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmというのと、ppbに直すとどれぐらいになりますか。

寺田会長            40ppbから60ppb。

荻原専任主査      そうですね。1,000倍すればいいので40ppbから60ppbになります。

中西副会長 表3で見ると、バッジの最低感度が66ppbというのと、その最低基準に行っているのかどうかみたいなあたりが、何かかぶってなくていいのですか。すみません。頭がごちゃごちゃだけれども。もうちょっと感度が低いのがあっていいのかな、みたいに思ったり。ぐらいです、すみません。

荻原専任主査 そうですね。先ほど言ったように、要するに公定法ではないので、完全に照らし合わせてという評価になってしまうと、もちろんできないものなのですからけれども、ある程度そういうところで精度がとれていて一般的に安価でできる方法として用いられているものなので。確かに、もうちょっと感度が低くなる方法があるといいですね。

中西副会長 なかなか難しいですよ。一気に費用が上がるとか。

荻原専任主査 はい。で、安価な測定方法があればいいのですけれども。

中西副会長 わかりました。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

その他、事務局のほうからご報告、ご連絡事項等、ございますか。

碓井係長 その他は特にございません。

寺田会長 はい。

大堀委員 すみません。ちょっと1点ありまして、44ページにあります件ですけれども、2番の財源の確保のところ「みどりと公園基金」というのがありますよね。あまり本会と関係ないみたいなのですからけれども、一応ちょっと、「みどりと公園基金」というのが書いてあるのですけれども、これは何か広く市民の方に基金のお願いをしているのですか。あまり関係ないみたいなことで申しわけないのですけれども。何か財源。

平野課長 「みどりと公園基金」というものがありますが、基本的には行政が計画的に積立てるものです。

大堀委員 財源の確保というところで、活動するには財源がいろいろ必要と思いますけれども、そのところの「みどりと公園基金」というのがちょっと私、よく存じ上げなかったのです。

平野課長 寄附をこちらからお願いするというようなことはないのですが、例えばJAなどが催しなどをやったときに売上金の一部を緑の施策へと

ご寄附いただいたりですとか、そういったことはございますし、また、市のほうで計画的に公園の整備とかをかけるときに、やはり予算の中で公園基金を積み増すというようなことはあります。

大堀委員　　そうなんですか。では、一応、団体を通してというか、そういう。

平野課長　　例えば寄附をいただけるというお話を積極的に市民の方からいただいたときに、ぜひ緑のためにお使いくださいというようなお話をいただいたときは、では「みどりの公園基金」に積ませていただいてよろしいでしょうか、というようなお話はさせていただきます。

大堀委員　　そうですか。ちょっとあまりお聞きしていないと言うか、よくわかっていなかったのだけれども、そういうことですね。わかりました。

寺田会長　　はい。よろしいですか。

大堀委員　　はい。

寺田会長　　ありがとうございます。

それでは、以上で、その他、を終了させていただきます。

続きまして、次回審議会の日程について、を行います。事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。

碓井係長　　はい。今回は、ここで今回の環境審議会の委員の方、任期途中でご就任された方もいらっしゃるという関係で、もう飽きたよ、という委員の方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、次回につきましては、議事に先立ちまして、小金井市環境配慮住宅型研修施設の見学をまた開催させていただきたいと思っております、1月中旬ごろに環境審議会の開催を想定しております。

また、事務局のほうから時期が近くなりましたら、皆様に日程調整をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

寺田会長　　ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。本日はこれをもって、平成29年度第2回小金井市環境審議会の会議を閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —